

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
鹿児島市	郡山岳町西有里里岳・中之町集落	令和3年3月30日	

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	19.1ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	14.5ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	5.7ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	4.5ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	8.6ha
(備考) 農地中間管理機構の活用	

注1：③の「75才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2：④の面積は、下記の「(参考) 中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4：プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

当地区は、水田での農業が主であり、一部条件の良い農地では担い手への農地集約が進んでいるが、一方排水不良水田、用排水路を含む土地改良施設の老朽化、地域農業者の高齢化、イノシシ等による有害鳥獣被害の影響による耕作放棄地も増えつつあり、今後の農地の維持及び有効活用が課題である。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

規模縮小や離農する場合、その農地を中心経営体である5経営体に集約することにより、農地の保全を図っていくとともに、新規就農者の受け入れを促進し、新たな中心経営体の育成に努める。

注1：中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

### 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

農地の貸付け等の意向 貸付け等の意向が確認された農地は、91筆、62,442㎡
鳥獣被害防止対策の取組方針 地域ぐるみの被害防止対策を取り組むに当たっては、補助事業等を活用した侵入防止柵の設置を検討する。
基盤整備への取組方針 農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、排水対策及び土地改良施設の再整備、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を検討する。
農地中間管理機構の活用方針 担い手への農地貸し出しに当たっては、農地中間管理事業が利用できるようであれば、農地中間管理機構へ貸し付ける。
災害対策への取り組み方針 水害の被害防止のため、関係部署とも連携して被害防止策を検討する。

中心経営体 郡山岳町西有里里岳・中之町集落

属性	経営体 (氏名)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営内容 (作目)	経営規模 (h a、頭数 等)	経営内容 (作目)	経営規模 (h a、頭数 等)	農業を営む範囲
認農	A	生産牛 水稲、飼料作物	5.4 ha	生産牛 水稲、飼料作物	6.0 ha	当集落及びそれ以外の集落
認農	B	水稲	11.0 ha	水稲	18.0 ha	当集落及びそれ以外の集落
	C	水稲	2.6 ha	水稲	3.0 ha	当集落及びそれ以外の集落
	D	水稲	3.5 ha	水稲	3.8 ha	当集落及びそれ以外の集落
	E	水稲	1.3 ha	水稲	1.6 ha	当集落及びそれ以外の集落